

## 「くまの子倶楽部三室保育園」重要事項説明書

### (1) 事業運営主体

事業者の名称	くまの子倶楽部株式会社
代表者氏名	笠原 麻紗子
事業所の所在地	さいたま市大宮区桜木町4-702-1 秀宝ビル2階
事業所電話番号	048-788-1217

### (2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	保育園は、保育を必要とするお子さんを保育し、お子さん達が集団生活の中、お互いに刺激し合いながら楽しく生活する場です。当保育園では、お子さんが健康で、意欲的な活動をし、よりすこやかに成長することを願い、その福祉を増進することを目的としています。
運営方針	保育目標「すこやかに・げんきに・たくましく」 1 英語遊び・食育・ダンス・読み聞かせ等を実施し、情操面を育てます。 2 よいこと悪いことのけじめをしっかりとつけます。 3 清潔・安全・家庭的な保育を目指します。 4 子育て支援を実行します。

### (3) 利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業「くまの子倶楽部保育園」の概要	
名称	くまの子倶楽部三室保育園
所在地	さいたま市緑区三室498-1 (令和4年5月6日より移転)
認可年月日	平成29年4月1日
電話番号	048-678-7272
FAX番号	048-678-7273
メールアドレス	<a href="mailto:kumanokomimuro@outlook.jp">kumanokomimuro@outlook.jp</a>
施設長氏名	横山 久枝
利用定員	19人
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	延長保育、幼児教育等
自己評価の概要	・職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、併せて利用者アンケートを年間1回行い、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	埼玉県が指定した評価機関による事業評価を3年に1度受け、その結果を情報公開しています。 ※ 自己評価及び第三者評価の評価結果詳細については事務室に備えてありますので、いつでも御覧ください。
職員への研修の実施状況	・園内研修を定期的実施 ・さいたま市主催保育士研修に職員を派遣し、伝達講習を行う。

2 保育事業所の概要			
敷地	民有地を借地	面積	499.66 m <sup>2</sup>
建物	木造 1階建て	延べ床面積	173.9 m <sup>2</sup>
施設の内容	保育室・遊戯室 1 室 面積 65.36 m <sup>2</sup>	調理室	9 m <sup>2</sup> 5 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ 2 個	幼児用手洗い	3 台
設備の種類	冷暖房、沐浴室、児童用トイレ、空気清浄器、AED、監視カメラ		
安全対策	事故発生防止委員会を毎月第3土曜日開催及び職員定期研修(4月、10月)の実施		
	防犯システム設備・巡回警備 会社名 セコム		
	乳幼児賠償責任保険加入 保険会社名 株式会社 損害保険ジャパン		
その他	屋外遊戯場の代替場所 三葉公園・ふれあい広場 公園(徒歩5分)		
3 連携施設			
施設名称	くまの子倶楽部三室保育園本館		連携締結日 平成31年4月1日
施設所在	さいたま市緑区三室496番1		
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団保育機会の提供(一部行事&lt;運動会等&gt;合同で開催を予定しています。)</li> <li>・土曜共同保育の実施</li> <li>・卒園児優先申し込み(8名)の確保</li> <li>・代替保育、職員の派遣</li> </ul> ※当園卒園後に2号認定を受ける見込み園児の受入れ		
4 年間行事計画			
月	行事内容		
4月	・入園・進級 ・慣らし保育		
5月	・保護者会 & 給食試食会		
6月	・むし歯予防デー ・内科健診 ・歯科健診		
7月	・七夕会 ・水遊び開始		
8月	・夏まつり		
9月	・敬老の日(施設との交流会) ・いも掘り ・青空給食 ・消防署との総合避難訓練(本館にて参加)		
10月	・運動会 ・ハロウィン仮装行列		
11月	・七五三 ・内科健診 ・歯科健診		
12月	・クリスマス会		
1月	・お正月		
2月	・節分(豆まき) ・生活発表会		
3月	・ひなまつり ・卒園お別れ会(大きくなったことを一緒に喜ぶ会) ・保育園連絡会合同遠足		

5 主な1日の保育スケジュール					
朝	9:30~11:30	昼	11:30~15:00	夕方	15:00~19:30
7:30~9:30	登園・自由遊び				
9:30~11:30	朝の会・おやつ・主な活動				
11:30~15:00	昼食・午睡				
15:00~17:00	おやつ・帰り会・E-Time				
17:00~19:30	自由遊び・お迎え				
主なお散歩のコース 屋外遊戯場の代替に、近隣にある三葉公園ふれあい広場・くまの子林・近隣にお散歩に行きます。					
6 食事の提供について					
昼食・おやつ・補食	毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。				
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。 御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など				
衛生管理等	調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。				

#### (4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	常勤職員	非常勤職員	備考
管理者(施設長)	1 人		施設運営責任者です
主任保育士	1 人		保育運営責任者です。
保育士	5 人	3 人	保育士有資格者です。保育に従事します。
保育補助者			充足職員の他に追加配置している保育従事者です。
看護師	0 人	1 人	保健衛生管理・幼児健康管理に努めます。看護師有資格者です。
英会話講師	0	1	充足職員の他に追加配置している英会話講師です。
調理員	2 人(管理栄養士)	2 人	管理栄養士の指導のもと調理します。(調理師資格者1名含む。)
1 開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(園児数に応じて加配)し、保育に当たります。			

#### (5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開園日	月曜日から土曜日まで
開所時間	平日 7時30分から19時30分まで 土曜日 7時30分から18時30分まで
延長保育時間	■標準保育(7時30分~18時30分):月曜日~金曜日 18時30分から19時30分まで ■短時間保育(8時30分~16時30分) :月曜日~金曜日 7時30分から8時30分まで 16時30分から19時30分まで :土曜日 7時30分から8時30分まで 16時30分から18時30分まで
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始(12/29~1/3)
土曜保育	連携園(くまの子倶楽部三室保育園本館)にて実施

## (6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、(仮)さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領(法定代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 3 上記のほか、保護者に負担していただくものは おむつ処理代は1月当たり600円です。
- 4 自主事業(付帯サービス)の利用料金
  - ・ 延長保育(時間外保育): 30分毎に300円
  - ※職員の配置の都合上、事前の申し込みが必要になります。
  - ・ 延長保育時の補食代 1食当たり 100円
- 5 個人で使用するものは、実費徴収します。(帽子・連絡帳ファイル等)
- 6 給食試食会参加の場合は、実費徴収となります。
- 7 スポーツ保険費として年額約300円(年度により金額の前後がございます)を実費徴収します。
- 8 上記2~7の金額は、すべて消費税を含む金額です。
- 9 支払は以下の方法でお願いします。
  - 現金払(支払い期限: 保育利用月20日。職員に手渡しでお願いします。)またはPay Pay払

## (7) 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

### 1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当くまの子倶楽部三室保育園の利用終了となります。 また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくこととなりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

### 2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、16時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.8度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	布団・布団カバー等、コップ、歯ブラシ(必要時に交換していただきます。)
毎日持参するもの	タオル、エプロン、着替え、連絡帳

### (8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医	内科	医療機関	そら内科クリニック	担当医師	院長 遠藤 光洋 先生
		所在地	さいたま市緑区三室950-1	電話	048-876-0360
歯科	歯科	医療機関	西澤歯科クリニック	担当医師	院長 西澤 祐二 先生
		所在地	さいたま市南区別所1-19-14	電話	048-862-1255
消防署 (救急)	消防署	管轄消防署名	緑消防署		
		所在地	さいたま市緑区大字大間木472	電話	048-873-0119
警察署	警察署	管轄警察署名	浦和東警察署		
		所在地	さいたま市緑区東浦和7-42-1	電話	048-712-0110

### (9) 非常災害対策

消防計画作成 (変更) 届出書	緑消防署	平成 年 月 日 届出			
	防火管理者	氏名			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。				
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導表示・連結送水管・消火器・カーテン、敷物の防災処理				
避難場所	第1避難場所	園 庭	第2避難場所	三 葉 公 園	

### (10) 虐待の防止のための措置に関する事項(くまの子倶楽部三室保育園の取組)

- 1 くまの子倶楽部保育園の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
  - ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
  - ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
  - ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
  - ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年さいたま市保育士研修に職員派遣、受講させています。

## (11) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

### 1 保護者会について

年に1回、開催予定です。保育園からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。(参観・面談など随時受け付けます)

### 2 運営委員会について

年に3回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

### 3 健康診断等について

健康診断	内科健診	春・秋2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
	歯科健診	春・秋2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
発育測定	全乳幼児	毎月最終週に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

## 4 賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険
1事故・期間中	1,000,000(千) 円
1名につき	100,000(千) 円

保険の種類	傷害保険
1事故	
1名につき	1,000,000 円

## 5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

### (1) くまの子倶楽部保育室相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	小林 詩織	電話 678-7272	(役職) 主任保育士
相談・苦情解決責任者	横山 久枝	FAX 678-7273	(役職) 管理者
第三者委員	藍川 達雄	(役職 元さいたま市立桜木小学校長)	042-581-7373
	守富 勝男	(役職 元さいたま市立高砂小学校長)	048-886-5428
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		